第３章　基本目標・基本方針

3-1　基本目標

区民の意向・地区の現状を受け、上位計画の目標等である「多様なひとが安全・安心・快適に移動・活動できる」こと、区の取り組み姿勢である「誰一人取り残さない社会の実現」を踏まえ、基本目標を以下のとおり設定しました。

【区民の意向・地区の現状】

ヒアリング
区民アンケート調査
まち歩き点検
心のバリアフリーワークショップ
住民説明会

【上位計画】

品川区基本構想
品川区長期基本計画
品川区まちづくりマスタープラン
第４期品川区地域福祉計画

【区の取り組み姿勢】

誰一人取り残さない社会の実現

区民のウェルビーイング向上

“多様なひとの移動や活動を支え
安全・安心・快適に回遊できる
誰一人取り残さない まちなかの実現”

3-2 基本方針

基本方針は、基本目標を達成するための3つの柱で構成します。
「当事者参画」「情報バリアフリー」を加え、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進します。

方針1 区全域におけるバリアフリー化をめざした取り組みの推進

多様なひとの移動や活動を支える安全なまちなかを実現するため、区内の拠点となる地区などから施設や経路等の面的な整備を実施し、その成果や課題を活かしながら、区全域におけるバリアフリー化を進めます。

また、施設や経路等の新たな整備・改修においては、ユニバーサルデザインを基本とするとともに当事者参画を推進します。



方針2 心のバリアフリー・情報バリアフリーの推進

多様なひとが安心して快適に回遊できるまちなかを実現するためには、だれもが互いを理解し、尊重し、支えあえる関係を形成するとともに、容易に情報を入手・発信できる環境が整備されることが重要です。

そのために、当事者の理解のための研修・教育や支えあいを促す啓発などとともに、適切な情報提供や、手話をはじめとしたコミュニケーション手段の充実などにより、心のバリアフリー・情報バリアフリーを推進します。



方針3 協働による取り組みの推進

「多様なひとの移動や活動を支え安全・安心・快適に回遊できる誰一人取り残さないまちなかの実現」のためには、関係するすべての主体がそれぞれの立場から積極的に取り組むことが必要です。

そのため、区や東京都・国などの行政機関、民間事業者やNPO法人、区民や地域など様々な主体の取り組みを共有・連携し、協働による継続的な取り組みを推進します。



コラム

子育て支援情報を、もっと身近に



●**いきいきあんしん子育てガイド**

妊娠がわかった時から、小学校に入学するまでのお子さんを対象に、品川区内の子育て支援情報や、区内のお出かけスポットを紹介しています。
母子健康手帳の交付時にも配布をしています。

●**しながわこどもぽけっと**

アプリや WEB で、いつでも気軽に品川区の子育て情報がみられる「しながわこどもぽけっと」には、妊娠中から出産、育児に役立つ子育て支援情報や、保育園や児童センター等の子育てに関連する施設のほか、おむつ替えや授乳スペース等の提供サービス、卓球台やトランポリン等の遊具がある施設等を検索することができます。

しながわ こどもぽけっと

Android 端末 ダウンロードは こちらから

iPhone 端末 ダウンロードは こちらから

Web 版は こちらから

コラム

トイレの様々な配慮

公共施設や駅のトイレには、様々な人が安心して利用できるよう、多様な配慮や工夫が取り入れられています。

近年は、バリアフリートイレに設備や機能を集中させるだけでなく、必要な設備を複数の個室に配置するなど、多様なニーズに対応したトイレづくりも進められています。

設備の例として、利用者のプライバシーや利便性に配慮した設備があります。

身体に障害のある方や介助が必要な方の中には、介助者と一緒にトイレを利用する場合があります。そのような場合には、トイレ内にカーテンがあることでプライバシーに配慮することができます。また、車いす利用者や介助者が荷物を持って利用することも多いため、荷物を掛けるフックなどを設けることで、トイレが使いやすくなります。

このような設備は、だれもが安心して利用できる環境づくりにつながっています。



トイレ内のカーテン

写真の出典：高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
令和 7(2025)年3月　国土交通省